

祝日のごみ収集

9月19日(月祝)、23日(金祝)は対象地区のごみの収集を行います。朝8時30分までに決められた場所にお出しください。収集日はごみカレンダーにも記載しておりますので、ご確認のうえ、お出してください。

☎ 生活環境課清掃事務所
(66)53353

第十一回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期間

第十一回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求は市役所1階高齢者福祉課で随時受付を行っております。期間は令和5年3月31日までです。まだ、請求がお済みでない人は手続をお願いいたします。請求期間を過ぎてしまうと、請求できなくなりますのでご注意ください。なお、請求は戸籍抄本等の書類が必要ですので、お早めのご準備・ご相談をお願いします。

☎ 高齢者福祉課
(21)1003

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事で納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険料・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での納付相談なども受け付けます。

☎ 保険年金課
(21)1148
日時 9月8日(木)、21日(水)
17時30分～20時

休館のお知らせ

空調工事のため、別府市美術館と別府市男女共同参画センターは次のとおり休館します。ご理解とご協力をお願いします。※予定美術館

令和4年10月1日(土)～
令和6年2月29日(木)
男女共同参画センター
令和4年10月1日(土)～
令和5年11月30日(木)

※あす・べっぴ相談室への相談は通常どおりです。

☎ 別府市美術館
(75)8710
☎ 別府市男女共同参画センター
(75)8676

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(水)～30日(金)
秋は夕暮れの早まりにより交通事故が多発する季節です。正しい交通マナーの実践と、街頭啓発や交通安全の呼びかけにご協力をお願いします。

・子どもや高齢者へ思いやりのある運転をしましょう。

・道路を横断するときには、手を上げるなど、ドライバーに横断する意思を伝えましょう。

・夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯させましょう。

・自転車は歩行者を優先して安全に利用しましょう。

☎ 生活環境課
(21)1134

屋外広告物適正化旬間

9月1日(木)～10日(土)は屋外広告物適正化旬間です。

県では、「良好な景観の形成」「自然のおもむきの維持」「広告物の倒壊・落

下などによる危険防止」のため、屋外広告物条例を定め、設置場所や大きさなどを規制しています。

良好な景観形成と広告物による事故防止のため、適正な表示にご協力をお願いします。

☎ 大分県別府土木事務所
管理課
(67)0212

第75回大分県民スポーツ大会

9月10日(土)～12日(月)を主日程に(一部は別日程)、日田市や玖珠郡など久大地区を主会場に開催します。別府市選手団に熱い応援をお願いします。なお、市内では次の3競技が行われます。

自転車競技(トラック)
9月3日(土) 別府競輪場
サッカー競技
9月3日(土)、4日(日)
別府市営実相寺サッカー場ほか

水泳競技
9月11日(日)
別府市営青山プール

※中止になる場合があります。
☎ スポーツ推進課
(21)8088

会計年度任用職員短期間等(別府競輪場・サテライト宇佐)募集

別府競輪場では、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、会計年度任用職員短期間等(別府競輪場・サテライト宇佐)として勤務していただける人を募集します。(大学生可)

今回の募集は、あらかじめ会計年度任用職員短期間等(別府競輪場・サテライト宇佐)候補者として登録していただき、登録者の中から必要に応じて選考し、会計年度任用職員短期間等(別府競輪場・サテライト宇佐)として任用するものです。

登録期間中に、必ずしも任用されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

詳細は、別府競輪場公営競技事務所までお問い合わせください。

☎ 別府競輪場
公営競技事務所
(67)5578
(亀川東町1番36号)
☎ keirin-te@city.beppu.lg.jp

明礬温泉湯の花教室

国の重要無形民俗文化財に指定された湯の花製造技術を職人と一緒に体験し、湯けむりや明礬の歴史を楽しく学びながら探ってみませんか。

日時 10月15日(土)

13時30分～15時30分
場所 みょうばん湯の里

(明礬6組)

対象 市内小学5～6年生 15人
市内在住の大人(留学生など大学生も可) 15人

内容 湯の花小屋見学、湯の花づくり体験、温泉水質の実験など

※9月30日(金)までに

下記から申込み▼

☎ 社会教育課

(21)1587



※電話で左記に申込み。※当分の間市内居住または市内事業所などでお勤めの人に制限します。

※受講の際は感染症対策にご協力をお願いします。

☎ 消防本部警防課

(25)1124

農地農業相談

日時 9月15日(木)

13時30分～15時30分
場所 市役所4階

農業委員会室

内容 農地、農業に関する相談
相談員 農業委員、農地利用最適化推進委員

※9月7日(水)までに電話で左記へ申込み。

☎ 農業委員会事務局

(21)1178

定例普通救命講習

日時 9月11日(日)

9時～12時
場所 消防本部4階

第1会議室

※エレベーターはありません。

内容 心肺蘇生法、AED取扱い要領、止血法など

定員 30人(先着順)

消費生活相談

消費生活に関するトラブルなどの相談を受けています。

日時 毎週月～金曜日
9時～16時30分(祝日除く)

相談員 消費生活専門相談員

場所・☎ 別府市消費生活

センター(市役所4階産業

政策課内) ☎(21)1881

債務者相談会(要申込)

弁護士による相談会です。お困りの人はご相談ください。

日時 9月8日(木)

13時30分～16時30分
(30分程度)

場所 市役所4階

4F-2会議室

※事前に電話で左記へ申込み。

定員 6人(先着順)

☎ 産業政策課

(21)1881

子どもに関する弁護士相談

一人で悩みを抱えずに、ぜひご相談ください。

日時 9月22日(木)

16時～18時

場所 光の園子どもセンター

パーネム内(荘園)

内容 子どもや子育て環境に関する悩みを、法律や人権の観点から弁護士に相談できます。

※1人30分程度。要予約。

☎ 電話で左記へ申込み。

☎ 別府市子ども家庭

総合支援拠点(光の園)

☎080(3371)0874

人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 月～金曜日

9時～16時

(受付15時30分まで)

※祝日、年末年始は除く。

場所・☎ 人権啓発センター(石垣東10丁目)

☎(23)6163

人権啓発センターの各種講座

場所 人権啓発センター

(石垣東10丁目)

※参加希望の人は、下記へ電話で申込み。

◆じんけんふれあい教室

日時 9月13日(火)

10時～12時

内容 新聞紙で作るちよつとおしゃれなバッグ

講師 竹内則子さん

持ち物 新聞紙(見開き)2枚、液体のり、はさみ、カッター

◆市民人権講座

日時 9月28日(水)

10時～12時

◆身近な人権講座

日時 9月22日(木)

14時～16時

内容 部落差別問題
演題 今を生きる私たちが「なぜありえないものが、ありつつけるのか?」(前編)

講師 一法師英昭さん

◆人権ミニ講座

日時 9月15日(木)

10時～11時30分

内容 女性と人権

演題 なぜDV被害者に女性が多いのでしょうか?

講師 吉本寛子さん

☎ 共生社会実現・

部落差別解消推進課

☎(21)1291

人権啓発センター

☎(23)6163

身近な人権講座

日時 9月22日(木)

14時～16時

場所 中央公民館(上田の湯町)

内容 医療をめぐる人権問題

演題 最後まで口から食べたい

講師 NPO法人摂食

コミュニケーション・

ネットワーク

中島知夏子さん

☎ 共生社会実現・

部落差別解消推進課

市営住宅入居者募集

申問
別府市住宅管理センター
☎(21)2200

申込期間 9月1日(木)～
9日(金)

抽選日 9月17日(土)

※西別府住宅B棟(多家族用)については、入居世帯の人数が6人以上であること。

◆単身で申し込む場合

上記①③④⑤の申込資格に加え、次のいずれかに該当していること。

- ③市税を完納している。
- ④入居申込者全員が暴力団員でないこと。
- ⑤世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以下

- ⑥入居日時点で満60歳以上であること。
- ⑦身体障がい者(身体障害者手帳1級～4級)
- ⑧精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1級～3級)
- ⑨知的障がい者(療育手帳A1～B2)
- ⑩生活保護受給者など

- ⑪持ち家がないこと。
- ⑫世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以上48万7千円以下

- 申込上の注意事項
- ・婚姻中の夫婦の一方のみ(夫婦別居中、単身赴任等)での申込みはできません。ただし、婚約済みで当選後、指定の入居日から3か月以内に入籍予定の場合は、申込みできます。
- ・当選後、入居資格の再審査を行います。この時申込資格に合致しない場合は、入居できません。
- ・市営住宅の入居は当選した月の翌々月1日からです。当選前の内見はできません。
- ・市営住宅及びその敷地内でのペットの飼育・持込みは禁止です。
- ・西別府住宅B棟(多家族用)については、入居期間を5年とし、以降毎年見直しを行います。
- ・空家情報テレフォンサービス ☎(27)0839(24時間案内)
- ・大分県住宅供給公社ウェブサイト
(www.oita-jkk.jp)
- 「大分県住宅供給公社」↓
「別府市営住宅」
各出張所窓口 間取りのみ
閲覧できます。

◆若年夫婦・若年単身者用住宅(1戸)

申込資格 一般公営住宅の申込資格②③④に加え、次の条件を全て満たしていること。

- ①住宅に困窮している(公営住宅の契約者や持ち家がある人は申込不可)。
- ②同居する親族がいる(単身者用住宅を除く)。
- ③持ち家がないこと。
- ④控除後の月額所得が15万8千円以上25万9千円以下
- ⑤令和4年11月1日現在の年齢が35歳以下の人からなる夫婦で他に同居人がいないこと、または35歳以下の単身者

◆一般公営住宅(17戸)

申込資格 次の条件を全て満たしていること。

- ①住宅に困窮している(公営住宅の契約者や持ち家がある人は申込不可)。
- ②同居する親族がいる(単身者用住宅を除く)。
- ③世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以下
- ④入居申込者全員が暴力団員でないこと。
- ⑤世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以下

住宅名	募集戸数	棟	階数	入居基準	
光の園	1	B	3	単身者 家族	
鶴見	1	H	5		
	1	I	4		
竹の内	1	D	1		
宮園	1	B	4		
古賀口	1	C	1		
	1	C	3		
扇山	1	B	1		
	1	C	3		
石垣原	1	A	3		
北中	1	A	4		
新別府	1	B	3	家族	
石田	1	A	4		
	1	B	1		
小倉	1	A	1		
西別府	1	A	3		
西別府(多家族)	1	B	6		
真光寺(特公賃)	1	—	2		
松原(特公賃)	1	—	4		若年夫婦 若年単身者

市営住宅の申込みには、来た人の本人確認と、申込みする人(入居者全員分)のマイナンバーの提示が必要です。
通知カードまたはマイナンバーカードと本人確認書類を忘れずにお持ちください。

- ⑬ 持ち家がないこと。
- ⑭ 控除後の月額所得が15万8千円以上25万9千円以下
- ⑮ 令和4年11月1日現在の年齢が35歳以下の人からなる夫婦で他に同居人がいないこと、または35歳以下の単身者
- 申込方法
- 必要書類を添え、期限内に窓口または郵送で提出してください。
- ※入居者の状況により書類が異なります。詳しくはお問合せください。



火山避難計画住民説明会（9月日程）

問 防災危機管理課 ☎ 21-2255

鶴見岳・伽藍岳火山避難計画の改訂を受け、8月～10月の間に住民説明会を行います。

内容 鶴見岳・伽藍岳火山避難計画の概要説明 日時・場所 下記参照 どの日程も19時から1時間程度です。

対象地区	対象町内	1回目		2回目	
		開催日	開催場所	開催日	開催場所
朝日地区	明礬、湯山、天間、火売、馬場、北中、鉄輪上、風呂本、御幸、井田、鉄輪東、北鉄輪、新別府	9月6日(火)	朝日大平山地区公民館 会議室	9月8日(木)	朝日大平山地区公民館 会議室
東山地区	東山1・2区、枝郷、山の口、城島	9月13日(火)	東山小中学校体育館	—	—
春木川地区	中須賀元町、春木、桜ヶ丘	9月15日(木)	春木川小学校体育館	—	—
境川地区	上野口町1・2区、天満町1・2区、石垣西1～3丁目	9月27日(火)	市役所 レセプションホール	—	—
野口地区	幸町、富士見町、野口中町、野口元町1・2区、駅前本町、駅前町	9月29日(木)	市役所 レセプションホール	—	—

別府市コミュニティバス実証運行

問 政策企画課 ☎ 21-1122

内成棚田線が令和4年8月31日をもって路線廃止になることに伴い、令和4年9月1日～令和5年9月30日の間、内成棚田線の代替バスを運行します。

平日運行 ※土日祝・年末年始(12/29～1/3)運休

利用料金 エリア制均一料金

エリア① かいがけ～鳥越峠 200円

エリア② 鳥越～別府駅前 200円

上記の①⇄②を跨ぐ利用 400円

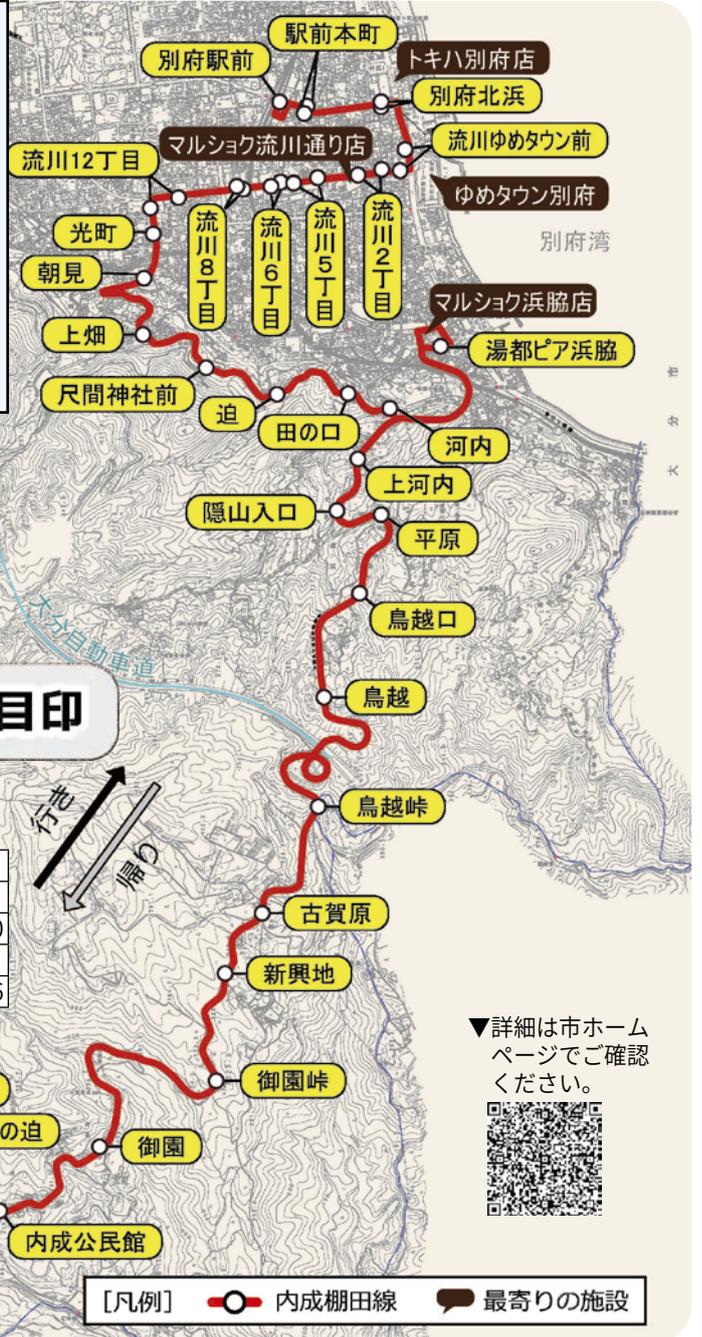
※乗るときに行き先を告げ、前払いして下さい。

※小学生は半額、幼児・乳児(未就学児)は無料、障がい者などは半額(障がい者手帳などを提示)

※停留所前で運転手から見えるようお待ちください。

※道路状況や天候などで遅延・運休する場合があります。

※ひとまもり・おでかけ支援事業バス回数券利用可



別府市 コミュニティバス **内成棚田線** かいがけ～別府駅 **が目印**

行き (別府駅方面)	1便	2便	3便
停留所	1便	2便	3便
かいがけ	9:30	11:20	13:40
↓			
別府駅前	10:15	12:05	14:25

帰り (かいがけ方面)	1便	2便	3便
停留所	1便	2便	3便
別府駅前	10:25	12:50	14:40
↓			
かいがけ	11:11	13:36	15:26

▼詳細は市ホームページでご確認ください。



[凡例] ●○ 内成棚田線 ● 最寄りの施設

わたしたちのねがい

高齢者と人権

誰もが安心していきいきと暮らせる、高齢者の人権を尊重した社会へ

65歳以上の高齢者が総人口に占める割合を「高齢化率」といいます。令和4年7月1日現在の概算値で日本の高齢化率は29.0%となっており、高齢化率の上昇傾向が続いています。なお、別府市の高齢化率はそれを上回り、令和4年6月末現在で34.4%となっています。

高齢化率の上昇に伴い、高齢者の身体機能または認知機能の変化につけこむ虐待や特殊詐欺といった人権侵害事件に巻き込まれる事案も多くなっています。

その一方で、年齢を重ね、これまでに培った知識と経験を活用し、社会において活躍を続ける高齢者も少なくありません。

誰もが「いつまでも健康でいたい」「自分らしく生きていたい」と願っています。

高齢者の人権問題は、現在または将来、自分たち一人ひとりが、身をもって体験する問題です。

また、高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする高齢者も増加します。これは、介護者の負担軽減のために支え合う地域社会づくりの必要性を示しています。

全ての人が豊かな高齢期を送れるよう、高齢者及びその家族が孤立することのないよう、地域社会全体で共生する意識を持ち、誰もが「長生きして良かった」と思える社会にしていきたいと思います。

9月の無料人権相談

お気軽にご相談ください（予約優先）

日時 14日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階4F-1会議室

申問 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎21-1291

高齢者あんしん電話強化期間

ひとりで悩まずお電話ください。どうすれば解決できるか一緒に考えます。（秘密厳守）

日時 9月13日(火)～15日(木) 9時～16時

☎0570-003-110（全国共通・ナビダイヤル）

※IP電話は、大分地方法務局人権擁護課の電話

☎097-532-3368をご利用ください。

相談内容 高齢者に対する暴行・虐待・嫌がらせなど
高齢者に関する人権問題

相談員 人権擁護委員・法務局職員

※通常は8時30分～17時15分まで「みんなの人権110番」として☎0570-003-110で相談を受け付けています。

別府市新型コロナウイルス感染症対策 休業支援金申請期限のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民の暮らしを支えるため、感染や濃厚接触または小学校などの臨時休業などに伴い、仕事を休業することになり収入が得られず、補填にあたる公的な給付金などが支払われない人に一定額の支援を行います。

▼ HP

※厚生労働省等の支援制度もありますので、支援対象者について事前にご確認ください。詳しくは市ホームページでご確認ください。



支援対象日	申請期限 (郵送の場合は必着)
令和4年1月5日～ 令和4年6月30日	令和4年9月30日
令和4年7月1日～ 令和4年9月30日	令和5年1月4日
令和4年10月1日～ 令和5年2月28日	令和5年3月31日

問 産業政策課 ☎21-1222

子育て家庭を応援しませんか

子育ての援助をしてくださる「まかせて会員」を募集しています。

令和4年度第2回まかせて会員養成講習会



日時 (3日間)

① 10月12日(水) 9時30分～11時40分

② 10月26日(水) 9時30分～11時50分

③ 11月2日(水) 13時30分～16時30分

場所 ほっペパーク (荘園)

対象 市内在住の20歳以上の人

申込期限 10月2日(日)

※養成講習会受講には事前に事業の説明を受けてください。

ファミリー・サポート・センター事業説明会

日時 9月14日(水)、21日(水) 10時～11時

場所 市役所3階 3F-1会議室

申問 ファミリー・サポート・センター ☎27-1189
9時～17時30分(月曜日・祝日の翌日休館)

後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しについてのお知らせ

令和4年10月1日から、後期高齢者医療制度の現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除く被保険者のうち一定以上の所得がある人は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

2割負担に変更となる人の判定は、8月以降に実施し、判定処理後の9月に全被保険者に対して10月以降の後期高齢者医療制度の被保険者証（桃色）を発送します。

【一定以上の所得があるとは】

次のどちらの条件にも該当する人をいいます。

- ①世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者のうち、住民税課税所得が28万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる
- ②世帯に被保険者が1人の場合、『年金収入＋その他の合計所得金額』が200万円以上
世帯に被保険者が2人以上の場合、世帯内の後期高齢者医療制度の全被保険者の『年金収入＋その他の合計所得金額』の合計が320万円以上

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間（制度開始後3年間）、2割負担となる人については、外来での医療費負担の1か月の負担増額が3,000円までに抑えられます。※入院の医療費は対象外です。

1か月の負担増額が3,000円を超える場合、後日、高額療養費として登録された口座へ自動的に支給されます。※口座が未登録の人については、9月末までに口座登録の勧奨通知を送付します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771 別府市保険年金課 ☎21-1148

安心して働ける明日へ。

就業構造基本調査

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

皆様により便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することもできます。

対象地区世帯に9月上旬から調査員が、お願いに伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。



令和2年国勢調査では、
約40%の方が
インターネット回答を選んでいました

HPはこちら▼



問 政策企画課 統計分室 ☎21-1254

宝くじの助成金で整備しました (コミュニティ助成金)

(一財) 自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、自治意識の向上を図るためのコミュニティ助成事業を行っています。



◆上田の湯町自治会コミュニティ活動備品の整備

上田の湯町自治会では、コミュニティ助成金を活用して、ポータブルアンプやプロジェクター、スクリーン、会議用チェアを整備しました。高齢者をはじめ住民に配慮した環境づくりに努めることで、住民福祉の向上を図るとともに、幅広い世代の住民による地域活動を主体的に実施していきます。



問 自治連携課 ☎21-1125

9月15日～21日は「別府市男女共同参画週間」です

「男女共同参画社会」とは、性別にかかわらず、誰もが、社会のあらゆる分野で、自らの意思によって活躍することができる社会です。男女共同参画社会の実現により、職場環境や家庭生活の充実、地域力の向上が期待できます。

別府市では、令和3年度に湯のまち「べっぷ」輝きプラン～第3次別府市男女共同参画プラン～を策定しました。計画の推進のためには、行政、市民、企業などのパートナーシップが必要です。

誰もが自分らしく輝けるまちづくりについてこの機会に考えてみませんか。



■湯のまち「べっぷ」輝きプランとは？

男女共同参画社会実現のため、別府市が令和3～12年度の10年間で行う施策の計画書です。次の3つを基本目標として施策を推進していきます。

- I ジェンダー平等の実現に向けた意識の向上
- II 誰もが安心して暮らせるまちづくり
- III 個性と能力を発揮できるまちづくり

■あす・べっぷ相談室

DV・暴言、ハラスメント、人間関係の悩みなど、性別に関わらず様々な相談窓口を開設しています。些細なことでもかまいません。ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか。※相談無料、秘密厳守

日時 毎週火～土曜 9時～17時

相談用電話 ☎21-7820

☎ 別府市男女共同参画センター ☎21-8289

マイナンバーカード申請、マイナポイント申込、健康保険証利用申込、公金受取口座登録のサポート

9月末までにマイナンバーカードを申請すると、最大 **20,000** 円分のマイナポイントがもらえます！申請はお早めに！（カード受取り後、ポイントの申込みは令和5年2月末までです。） **いよいよ9月末まで！**

市役所1階に申請サポート窓口を常設しています。

平日 9時～17時

夜間窓口 9/6(火)、15(木)、22(木)
19時まで

休日窓口 9/10(土) 9時～12時



▲時間外、出張
窓口の最新情報はこちら

次のとおり出張窓口を開設します。

出張所・公民館など 9時～16時

9/7(水) 南部出張所

9/14(水) 北部コミュニティセンターあすなる館

9/28(水) 朝日大平山地区公民館（朝日出張所）

商業施設 10時～18時

9/10(土)・17(土) トキハ別府店2階

9/18(日)・19(月・祝) サンストア

9/24(土)・25(日) ゆめタウン別府・トキハイ
インダストリー鶴見園店

手続に必要な持ち物

【マイナンバーカードの申請】 写真撮影無料！

- ・QRコード付き交付申請書または通知カード
- ・本人確認書類（運転免許証または健康保険証など）

マイナンバーカード未取得の人に、7月下旬から8月にかけて、マイナンバーカードの申請に必要な「QRコード付き交付申請書」が再送付されています。（詳しくは、市報7月号13ページを参照）

【マイナポイントの申込み】

最大20,000円分のポイントがもらえます！

- ①マイナンバーカード
 - ②カード取得時に設定した4桁のパスワード
 - ③キャッシュレス決済（電子マネーや〇〇Pay、クレジットなど）で使用するカードや、アプリが入ったスマートフォン
 - ④（公金受取口座の登録をする場合）ご本人名義の通帳やキャッシュカード（金融機関名、支店名、口座種類、口座番号が必要）
- ※健康保険証利用申込をする際は、健康保険証は不要です。

☎ 申請サポートに関すること 情報政策課 申請サポート窓口 ☎75-8521（平日9時～17時）
マイナンバー制度全般に関すること マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178（平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分）

参加者募集中

別府市心のバリアフリーツアー

障がいのある人もない人も相互理解を深め、認め合い受け入れる地域社会の礎を築くことを目的に実施します。

日時 10月30日(日) 9時～15時 ※雨天決行

集合場所 別府市役所正面玄関

行先 別府市役所 → みかん狩り (日出町関口農園) → 杵築城 → 別府市役所

対象者 在宅の知的障がい者(児)で療育手帳所持者(重度障がいの人は保護者同伴で参加できる人)

定員 50人程度

※定員超過の場合、抽選となることがあります。

参加料 100円(損害保険代金として当日徴収します)

申込期限 9月15日(木)

申込方法 下記に設置している申込用紙に記入のうえ、提出またはFAXで申込み。

④ 障害福祉課

☎ 21-1413 FAX 22-1780

別府市手をつなぐ育成会

☎・FAX 25-2377

いつまでも住み慣れたこの地域で生活するために

9月19日は敬老の日

別府市では高齢者がいつまでも安心して豊かに暮らせるまちを目指して、様々な高齢者福祉サービスを行っています。

緊急通報システム

ひとり暮らしなどの高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時、迅速に対応します。

高齢者配食サービス

食事の調達が困難なひとり暮らし高齢者などのご自宅に食事を定期的に届けるとともに、高齢者の安否確認を行います。

家具転倒防止器具取付

高齢者世帯の家具に転倒防止器具を取り付け、居住者の安全を確保します。

その他の主な高齢者福祉サービス

◆在宅高齢者介護者見舞金 ◆バス回数乗車券販売

◆家族介護用品給付 ◆寝具類洗濯サービス など

※サービスの詳しい内容や対象要件、申請手続きなどについては、お気軽に下記へお問い合わせください。

④ 高齢者福祉課 ☎ 21-1442

ひと・まち協議会 VOL.1



助け合い 地域の絆 山の手ひとまもり・まちまもり協議会

山の手ひとまもり・まちまもり協議会は、発足5年目を迎え、野口・青山・西地区の自治会や様々な団体が連携して、相互に支え合いながら、活力あるまちづくりのために活動しています。『助け合い・地域の絆』を大切にし、三世代ふれあい交流会や納涼音頭大会、防災士のスキルアップ訓練など、幅広い世代の住民が参加できる事業を中心に取り組んでいます。

協議会では、8月4日に別府西中学校内のコミュニティルームにデジタル環境を整えた事務所を開設しました。情報発信の拠点として整備し、急速なデジタル化社



会に対応するため「地域デジタル推進クラブ」を立ち上げ、推進リーダーの育成やスマホ教室の開催など、ともに地域を創る共生のまちづくりを目指します。

④ 自治連携課 ☎ 21-1125

九州電力から節電ご協力をお願い

九電グループは供給面・需要面での対策を進めてまいります。熱中症予防などに留意しつつ、支障のない範囲でできる限りの節電にご協力いただきますようお願いいたします。

節電をお願いしたい期間・時間帯(政府要請)

9月30日(金)まで(特に)17時～20時頃

※太陽光の出力が減少し、需給が厳しくなる傾向にある点灯帯

具体的な節電方法の例

エアコン	設定温度28℃を目安にしよう。 カーテンやすだれなどで日差しを和らげる。 フィルターの清掃は2週間に1回
照明	不要な照明を消す。明るさを下げる。
冷蔵庫	設定を強→中、開閉時間は短く。
テレビ	省エネモードに設定。画面の輝度を下げる。

④ 九州電力別府営業センター ☎ 26-6516